

木曽川直轄河川改修事業

説明資料

令和7年11月27日

国土交通省 中部地方整備局
木曽川上流河川事務所
木曽川下流河川事務所

目 次

1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係について	1
2. 事業の概要	
(1) 流域の概要	2
(2) 主要洪水	3
(3) 事業の目的及び計画内容	4
3. 評価の視点	
(1) 事業の必要性等に関する視点	
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化、地域の協力体制	5
2) 事業の投資効果	6
3) 事業の進捗状況	7
(2) 事業費の変更	8
(3) 費用対効果分析	13
(4) 当面の段階的な整備	18
(5) 事業の進捗の見込みの視点	19
(6) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	20
4. 県への意見聴取結果	21
5. 対応方針(原案)	21

1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係

今回、事業再評価を実施する理由

- 再評価実施後5年間が経過したため、事業再評価を実施する。
- 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により事業再評価を実施する。
- 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第3の1(4)再評価実施後一定期間が経過している事業及び(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 に該当

(5) 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

この場合において、再評価の実施の必要が生じているかどうかの判断は、事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認する取組を行った事業についてはその結果も踏まえ、再評価の実施主体（第4の1(1)に定める再評価の実施主体をいう。以下同じ。）又は所管部局等（国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局をいう。以下同じ。）の長が行うものとする。

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

- 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。
- 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第6の6河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱 に該当

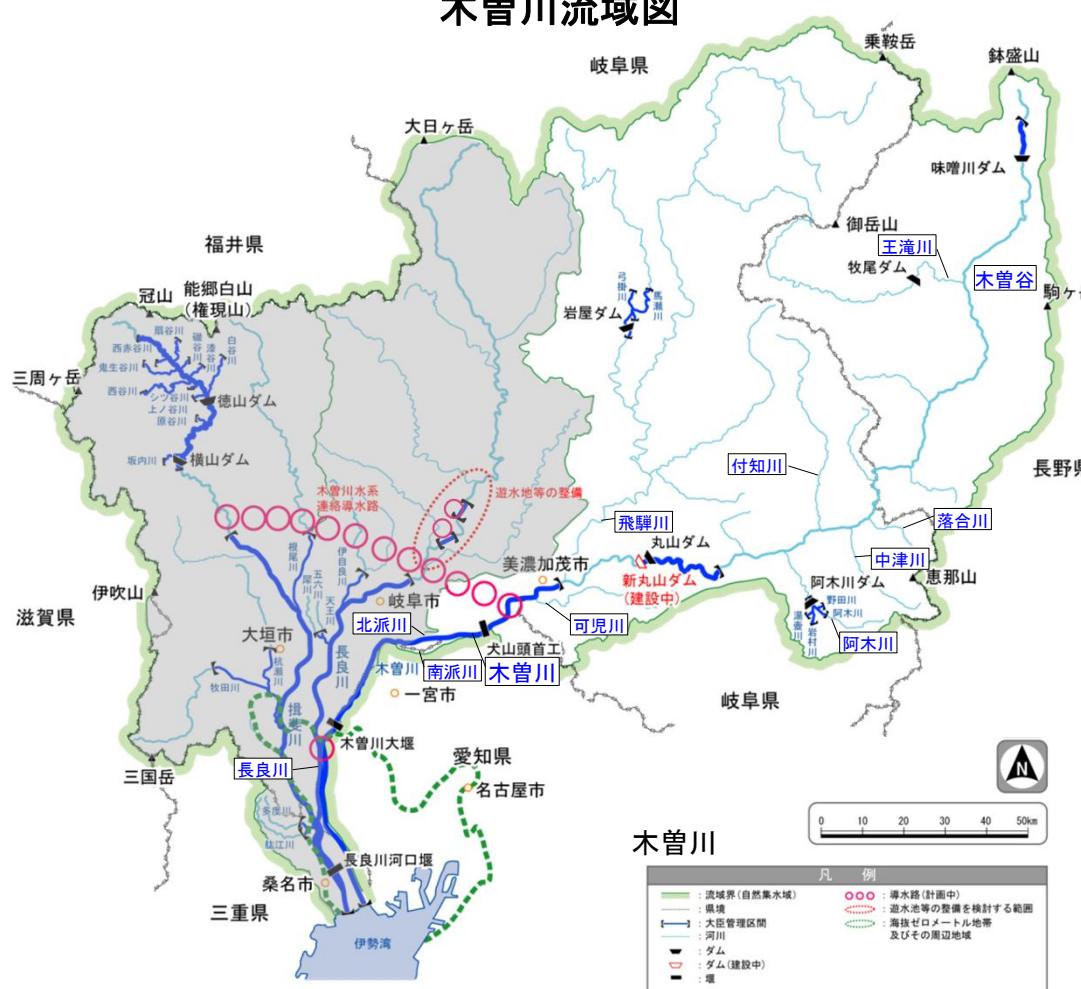
⇒木曽川水系流域委員会にて審議し、その結果を事業評価監視委員会に報告する。

2. 事業の概要

(1) 流域の概要

木曽川は、長野県にある木曽谷と呼ばれる渓谷を源流域として、中山道沿いに南南西に下り、途中、王滝川、落合川、中津川、付知川、阿木川、飛驒川等の支川を合わせながら、濃尾平野に入つた後は、北派川、南派川に分派した後、再び合流し、一宮市の西側を南下して、長良川と背割堤を挟んで並流して、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長約229km、流域面積5,275km² の一級河川です。

木曾川流域図



流域及び河川の概要

- 流域面積 : 5,275 km²
 - 幹川流路延長 : 約229 km
 - 大臣管理区間 : 83.2 km
 - 流域内市町村 : 11市9町4村(各務原市、一宮市等)
かかみがはら いちのみや
 - 流域内人口 : 約58万人
 - 年平均降水量 : 約2,500~3,000 mm以上(山間部)
約2,000~2,500 mm (平野部)

主要洪水

発生年月	気象要因	ピーク流量 (犬山)	被害状況
昭和36年6月	前線	10,870m ³ /s	木曽川流域浸水戸数:456戸
昭和58年9月	台風10号 前線	14,099m ³ /s	台風10号と秋雨前線の影響により大雨 木曽川美濃加茂市及び坂祝町で越水 被害家屋:4,588戸
平成12年9月	台風14号	9,310m ³ /s	東海地方で記録的な大雨 浸水家屋:527戸
平成23年9月	台風15号	11,466m ³ /s	木曽川で記録的な大雨 浸水戸数:143戸

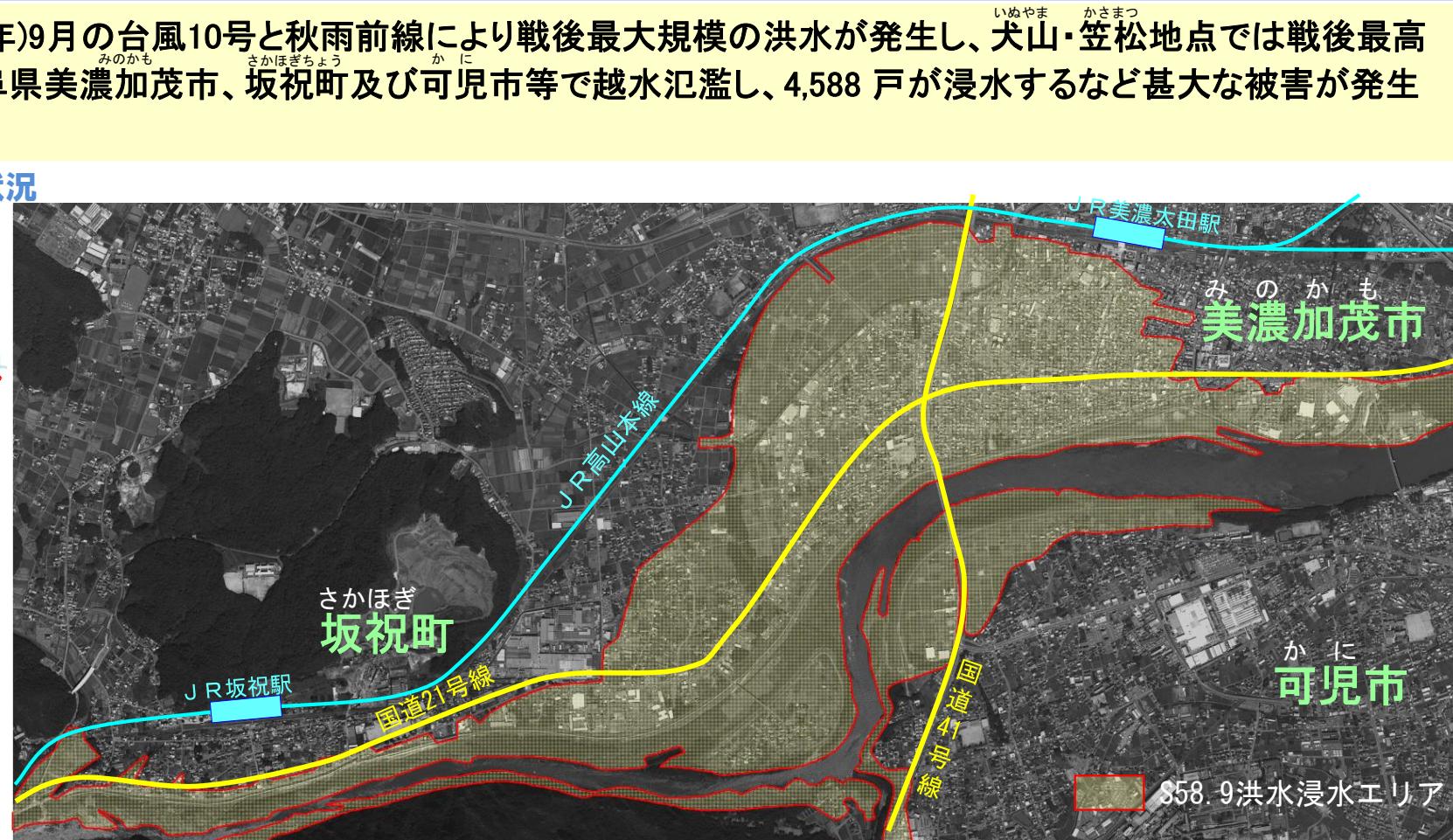
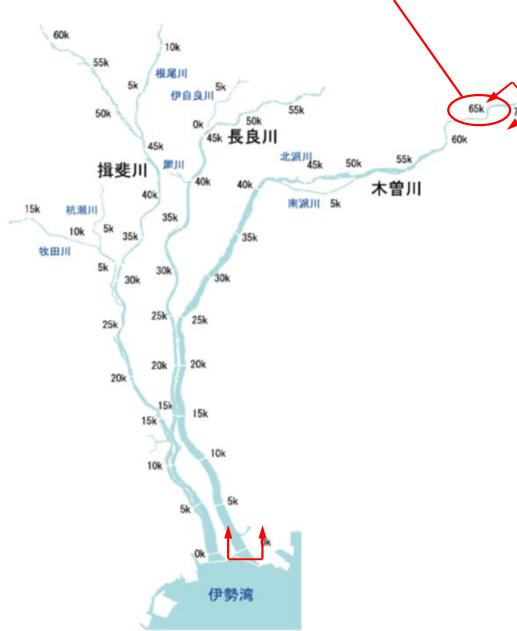
2. 事業の概要

(2) 主要洪水

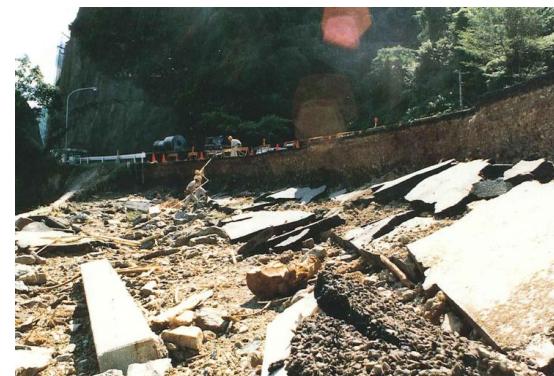
木曽川では、昭和58年(1983年)9月の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水が発生し、犬山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加茂市、坂祝町及び可児市等で越水氾濫し、4,588 戸が浸水するなど甚大な被害が発生しました。

昭和58年9月洪水による被害状況

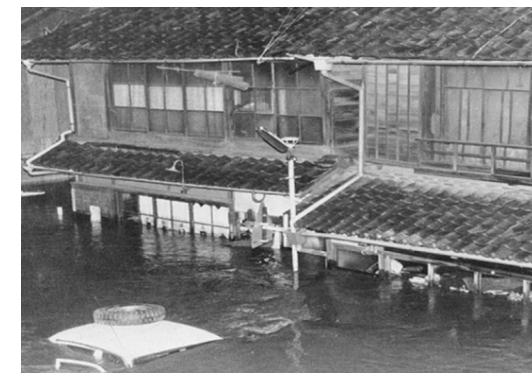
みのかも さかほぎ かに
美濃加茂市、坂祝町、可児市等で越水氾濫



みのかも
美濃加茂市内 被災状況



さかほぎ
坂祝町内 被災状況



みのかも
美濃加茂市内 被災状況



みのかも
美濃加茂市内 被災状況

2. 事業の概要

(3) 事業の目的及び計画内容

平成20年3月に策定(令和2年3月変更)された「木曽川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、木曽川の大臣管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の犬山で戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模の流量($12,500\text{m}^3/\text{s}$)を安全に流下させることとしています。

【洪水対策】

戦後最大規模の洪水を安全に流下させるため、堤防整備、樹木伐開、排水機場の増強等を行う。

【高潮対策】

堤防高が不足する区間の高潮堤防の整備を行う。

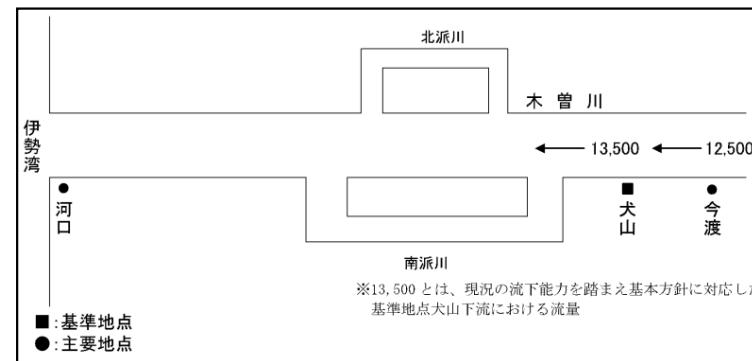
【危機管理対策】

整備途上段階での施設能力以上の洪水等に備え河川防災ステーション等を整備する。

河川整備計画(概ね30年間) での主な整備内容

整備項目	事業全体
堤防整備	21.3km
高潮堤整備	3.9km
堤防強化	49.6km
河川防災ステーション	2箇所
排水機場増強	1箇所
樹木伐開	7ha
危機管理型ハード対策*	4.7km
堤防強化 (地震・津波 対策)	14.8km
天端盛土	14.8km
地盤改良	3.7km

流量配分図



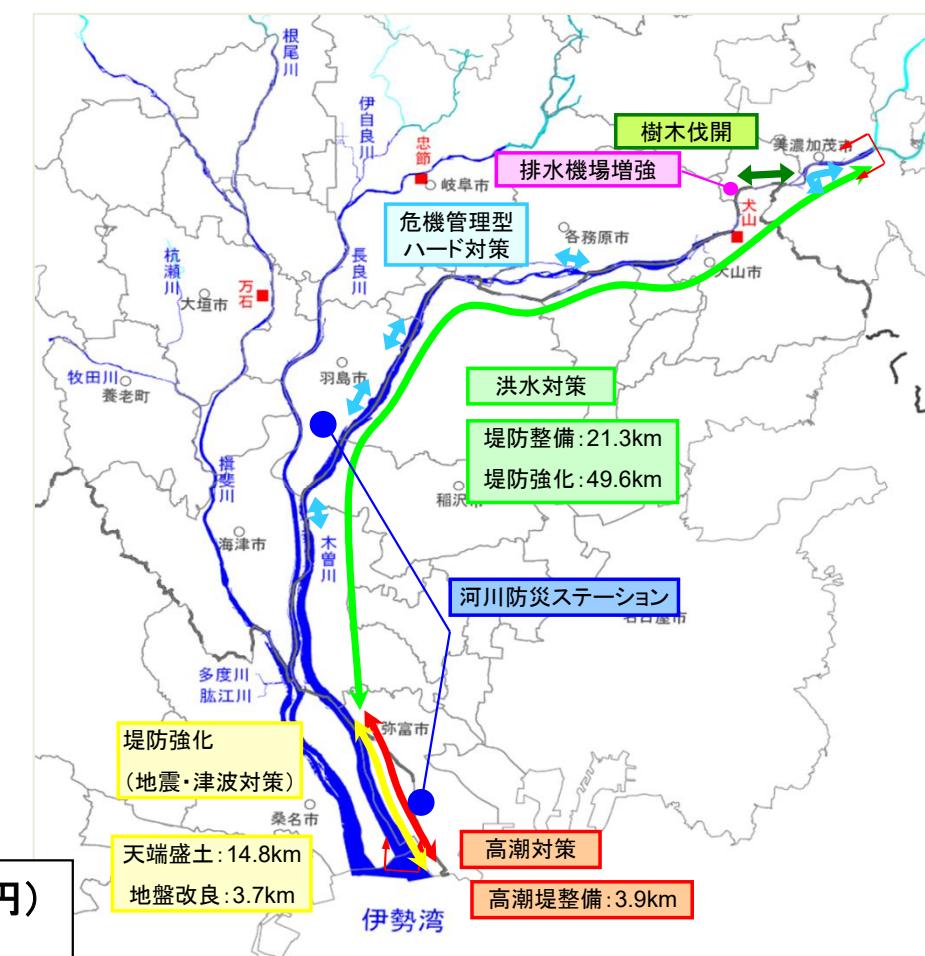
事業概要

- 事業費 … 約670億円(変更案: 約812億円)
- 事業期間 … 平成20年度～令和19年度

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画 目標流量	洪水調節施設による 洪水調節量	河道整備流量	備考
木曽川	犬山	$16,500\text{m}^3/\text{s}$	4,000 m^3/s	$12,500\text{m}^3/\text{s}$	昭和58年9月洪水対応

河川整備計画(治水)の主な整備位置図

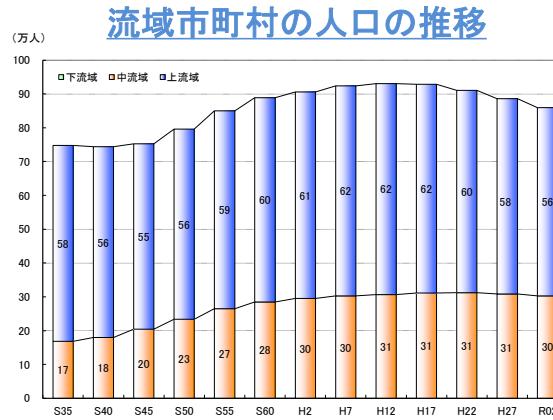


3. 評価の視点

(1)事業の必要性等に関する視点 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化、地域の協力体制

事業を巡る社会経済情勢の変化

流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降やや減少していますが、製造品出荷額は増加しています。流域の土地利用状況については大きな変化はありません。



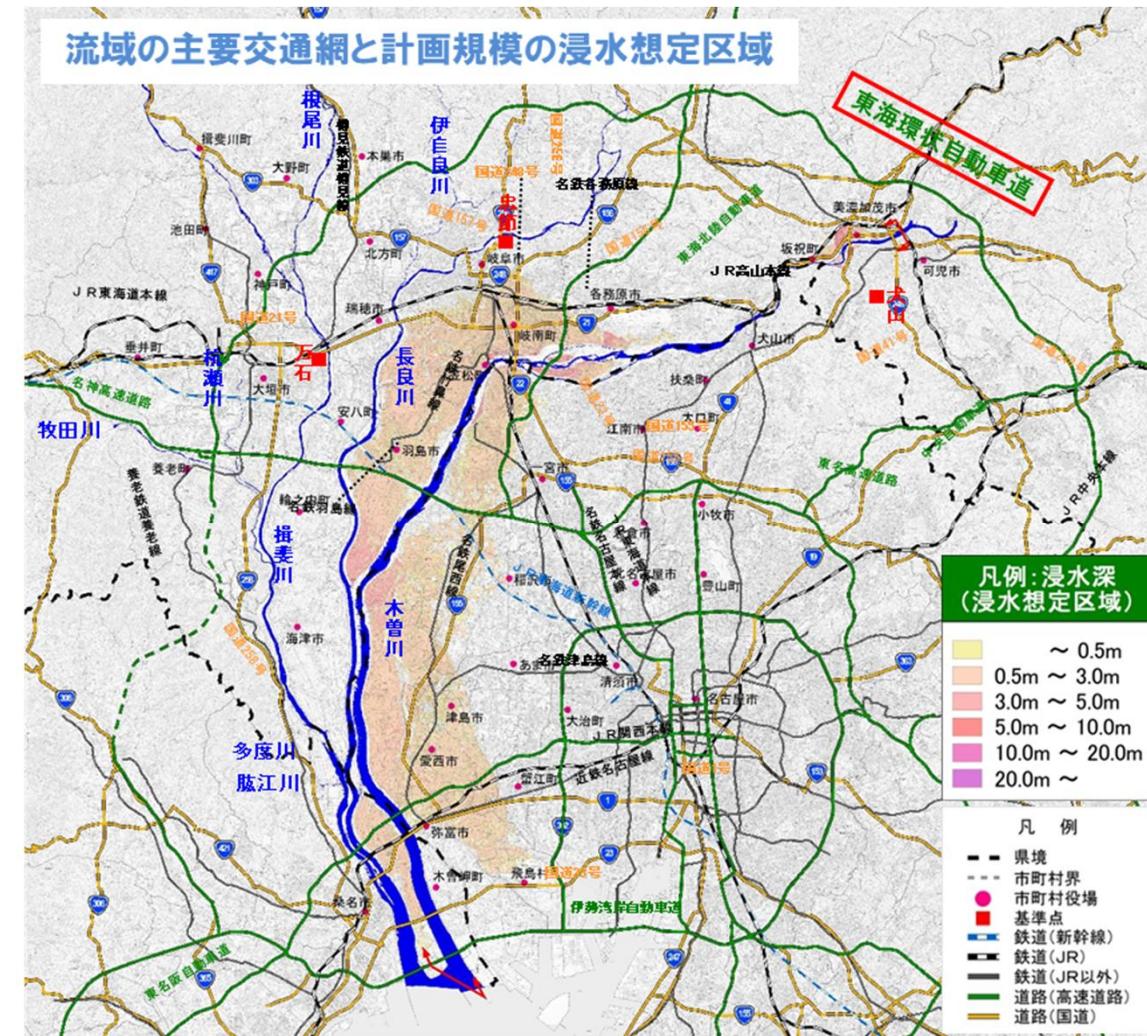
【上流域】中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、可児市、
郡上市、下呂市、高山市、木曽町、上松町、南木曽町、坂祝町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町、木祖村、王滝村、大桑村、東白川村

【中流域】各務原市、関市、犬山市

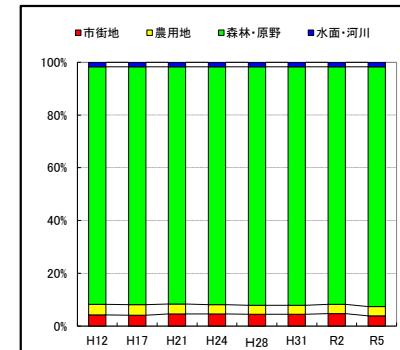
【下流域】—

出典)国勢調査(総務省統計局HP)より

木曽川流域は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっています。洪水浸水想定区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっています。



流域市町村の土地利用の推移



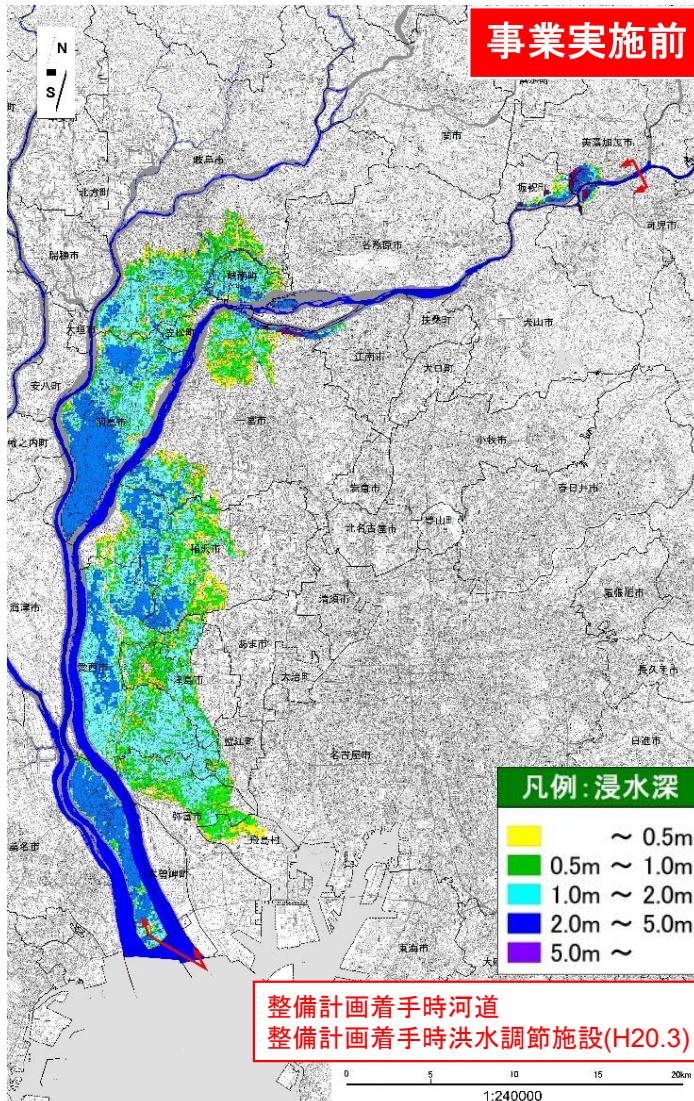
出典)愛知県統計年鑑、岐阜県統計書、
三重県統計書、長野県各市町HP
より

出典) 経済産業省統計データ
(工業統計調査 市町村編) より

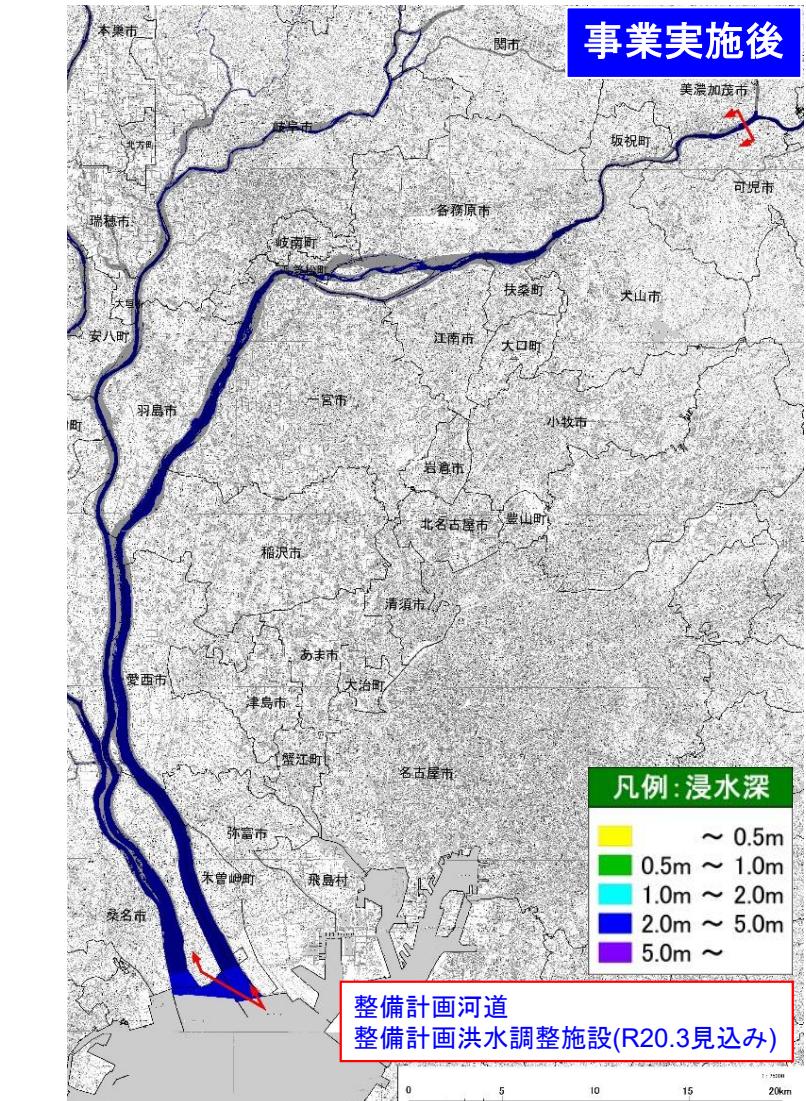
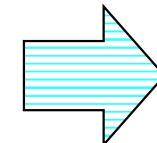
3. 評価の視点

(1)事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

河川整備計画の目標規模の洪水(昭和58年9月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、**浸水面積約25,900ha、浸水区域内人口約45万人、浸水家屋数約17万世帯**であり、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで**被害が解消します。**



事業実施前に想定される浸水区域 (整備計画目標規模)



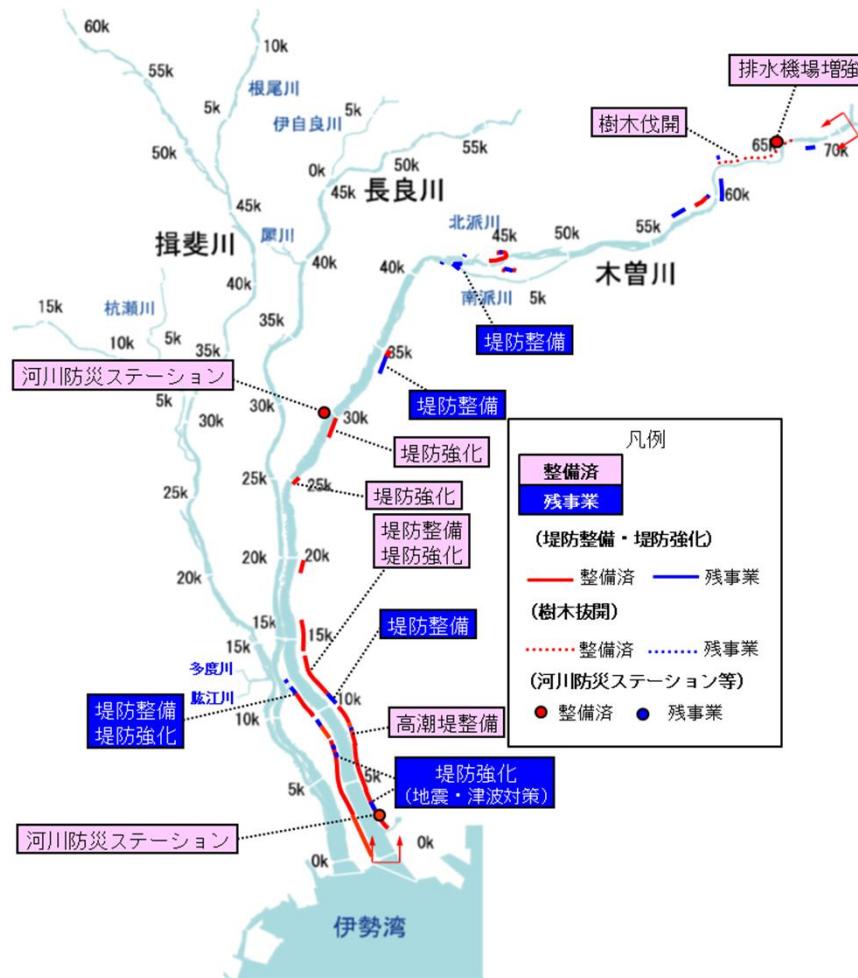
整備計画完了時に想定される浸水区域 (整備計画目標規模)

3. 評価の視点

(1) 事業の必要性等に関する視点 3) 事業の進捗状況

木曽川では、昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、河口部の高潮堤及び堤防整備を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている直轄河川改修事業の進捗率は事業費ベースで約58%です（前回再評価審議時点【令和元年度】では約53%）。

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19		
H19年度：整備計画策定													前回評価				5年経過	今回評価	当面整備													
整備済み														残事業																		



河川整備計画にて計上された直轄河川改修事業の実施状況

整備項目	事業全体	整備済み	残事業
堤防整備	21.3km	14.5km	6.8km
高潮堤整備	3.9km	3.5km	0.4km
堤防強化※1	49.6km	22.0km	27.6km
河川防災ステーション	2箇所	2箇所	0箇所
排水機場増強	1箇所	1箇所	0箇所
樹木伐開	7ha	7ha	0ha
危機管理型ハード対策※2	4.7km	4.7km	0.0km
堤防強化 (地震・津波対策)	14.8km 天端盛土 地盤改良	14.8km 2.0km	0.0km 1.7km

令和8年3月末予定

※1 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

※2 道路天端の保護、堤防裏法尻の補強等



3. 評価の視点

(2)事業費の変更

事業費変更の必要性

- 事業費を前回再評価：約670億円→今回：約812億円に変更いたします。
- 事業費の主な変更要因は以下の通りです。

- I. 物価上昇など社会的要因の変化等によるもの
- II. 現場条件の変更等によるもの

主な変更要因	増減	変更内訳
I. 社会的要因の変化等によるもの	+約77億円	
①物価上昇による増額	+約77億円	● 物価上昇(労務単価及び資機材価格の上昇)による増額
II. 現場条件の変更等によるもの	+約65億円	
①耐震事業の見直し	+約65億円	● 対策工法の見直しによる増額
合　計	+約142億円	

3. 評価の視点

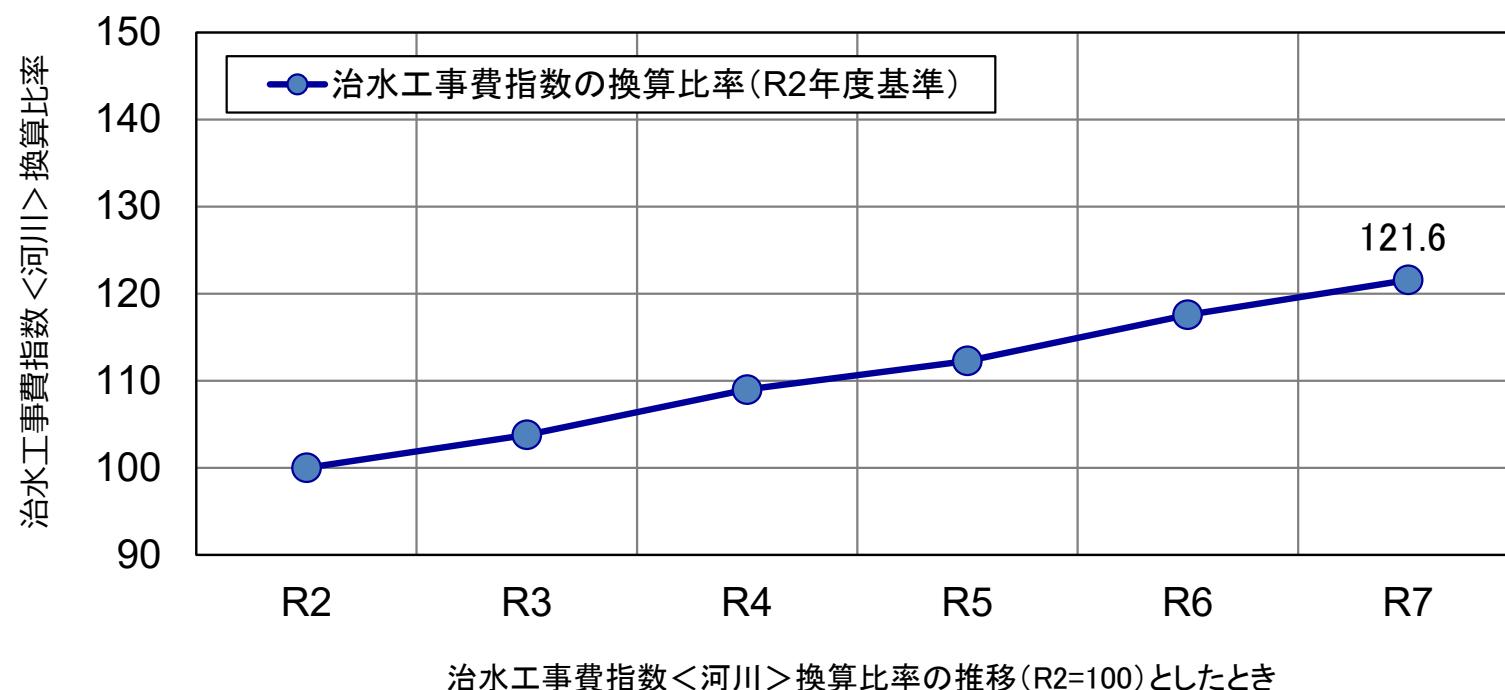
(2) 事業費の変更

I. 物価上昇など社会的要因の変化等によるもの

■ 物価上昇による増額…約77億円

- ・ 近年の社会経済情勢の急激な変化等により、労務単価・資機材価格等の上昇、週休2日工事の実施に必要な経費を事業費に反映します。
- ・ これに伴い、約77億円の増額が必要となりました。

年度別治水工事費指数の換算比率(令和2年度基準)



※治水工事費指数：治水経済調査マニュアル(案)(各種資産評価単価及びデフレーター)第10表のうち河川を適用。

治水工事費は、工事費、附帯工事費、測量設計費、船舶及機械器具費、營繕費、用地費及補償費から構成されている。
令和6年度、7年度は、総合政策局公表値を用いた。

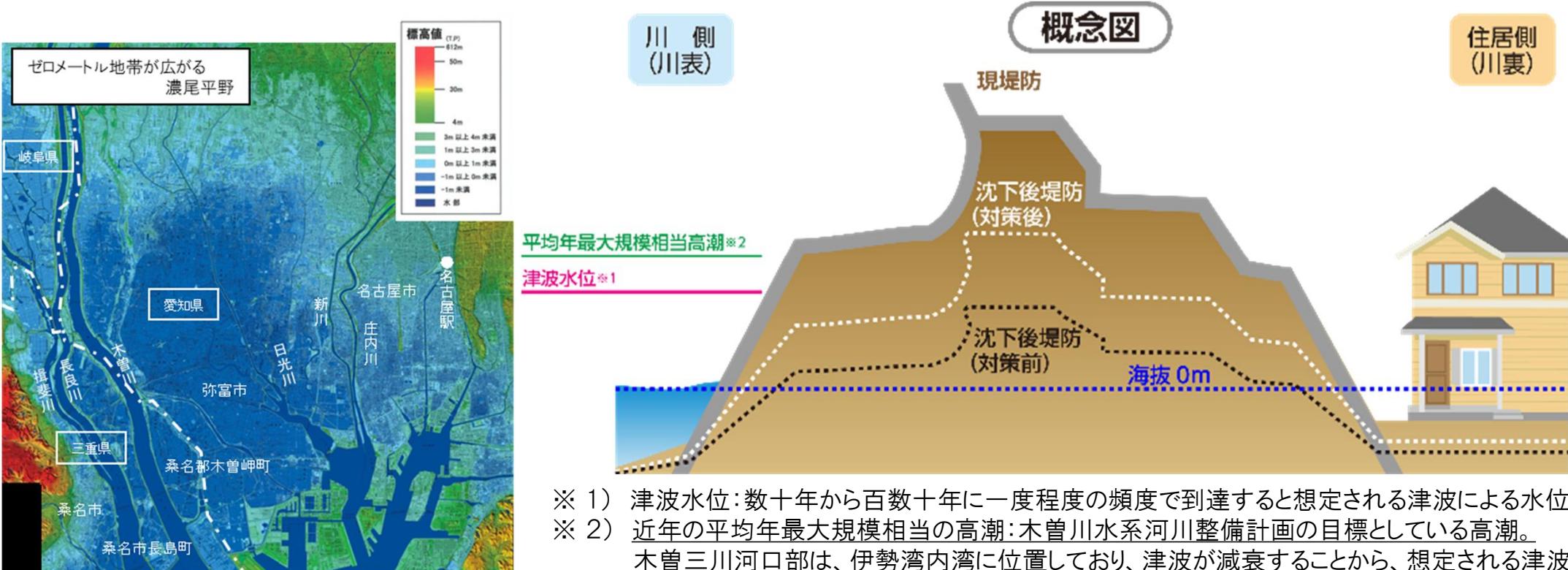
3. 評価の視点

(2) 事業費の変更

II. 現場条件の変更等によるもの

木曽川水系河川整備計画における地震・津波対策の考え方

- 木曽三川河口部に広がる濃尾平野は緩い砂層で覆われており地下水位も高いことから、南海トラフ巨大地震などでは地盤の液状化により、堤防の变形・沈下のおそれがあります。また、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯であり、地震により堤防が被災し、津波や高潮により決壊すれば、長期間湛水したままの状況が続くなど、甚大な被害が予想されます。
- 木曽川水系河川整備計画に基づき、将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動による液状化等で堤防の沈下等が生じた状態で、近年の平均年最大規模相当の高潮での浸水による被害及び施設計画で対象としている津波による被害の恐れのある区間について、必要な対策を実施しています。津波に対する対策については、2022年1月に完了しました。



- ※ 1) 津波水位: 数十年から百数十年に一度程度の頻度で到達すると想定される津波による水位。
- ※ 2) 近年の平均年最大規模相当の高潮: 木曽川水系河川整備計画の目標としている高潮。
- 木曽三川河口部は、伊勢湾内湾に位置しており、津波が減衰することから、想定される津波水位よりも、近年の平均年最大規模相当の高潮が高くなると想定。

3. 評価の視点

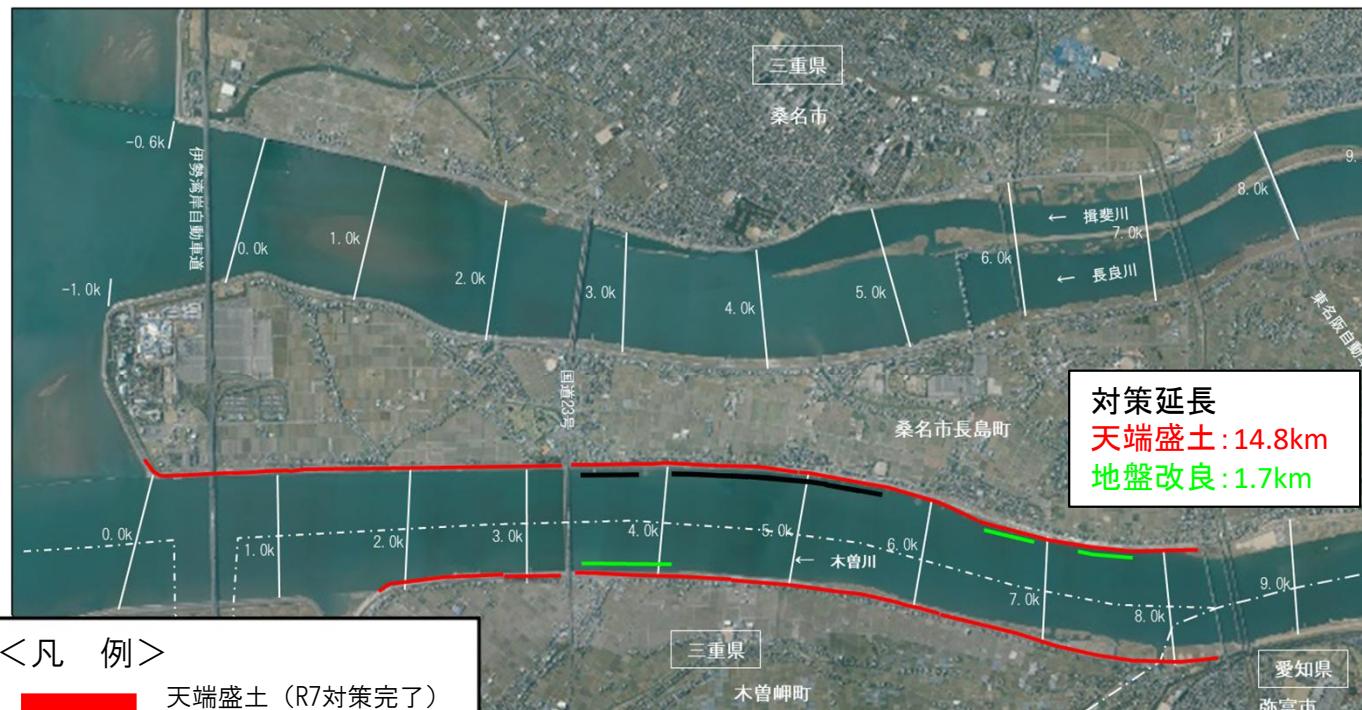
(2) 事業費の変更

II. 現場条件の変更等によるもの

■ 耐震事業の見直しによる増額…約65億円

- 地盤改良が必要な区間について、最新の土質試験結果等を活用し設計を見直した結果、増額が必要となりました。

河川整備計画における工事実施（予定）箇所図

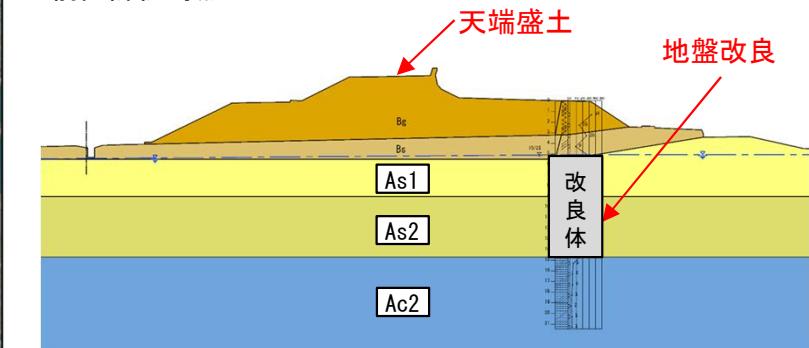


<凡 例>

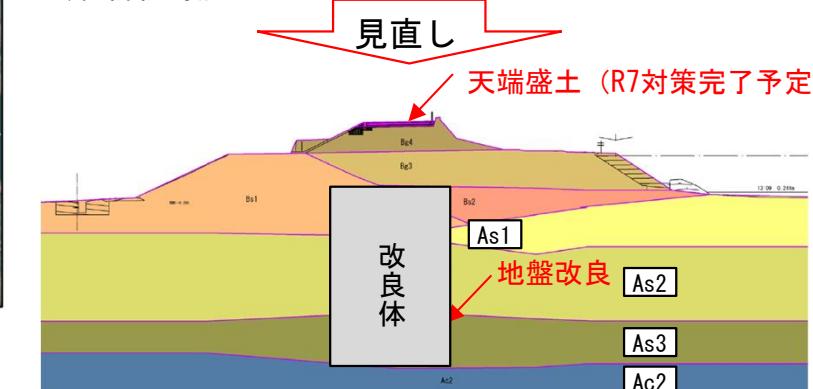
- 天端盛土 (R7対策完了)
- 地盤改良 (対策済)
- 地盤改良 (対策予定)

対策のイメージ

前回評価時点



今回評価時点



※地盤改良位置については、現時点での想定のため、今後、変更する場合があります。

3. 評価の視点

(2) 事業費の変更

- 地震・津波対策については、地震により堤防が沈下しても必要な高さを確保するため、天端盛土のみで効果が発揮できない場合は、川表側に地盤改良を行うこととし、経済性を考慮し静的締固め砂杭工法(SAVE-CP工法)を想定していました。
- しかしながら、工事実施に向けた詳細設計のために追加地質調査を実施したところ、川表側での地盤改良では必要な高さを確保することが出来ないことが判明したため、堤内側へ改良位置を変更するとともに改良幅を拡大しました。また、対策箇所の中には、S34の伊勢湾台風で被災した堤防の復旧に使用されたと思われる巨石などの支障物が多く確認されるため、対策工法も地中支障物があつても改良が可能な、砂圧入式静的締固め工法(SAVE-SP工法)に変更しました。
- また、木曽三川河口域では、不発弾も多く見つかっていることから、地盤改良工の改良幅の拡大により、不発弾探査範囲の追加が必要となりました。これらの理由から、約65億円の増額が必要となりました。

増額内訳：工法変更 約39億円増額、改良幅変更 約24億円増額、不発弾探査追加 約2億円増額

工法番号	① 静的締固め砂杭工法 SAVE-CP工法	② 砂圧入式 静的締固め工法 SAVE-SP工法	③ 補助工法 + 深層混合処理工法① エポコラム-Loto工法 (φ2300)	④ 注入固化工法 浸透固化処理工法	⑤ 補助工法 + 深層混合処理工法② エポコラム工法 硬質型(φ1600)
工法					
支障物適用範囲 (エポコラム工法設計・施工マニュアル等)	適用不可	適用可	ケーシング内 の支障物を撤去	適用可	ケーシング内 の支障物を撤去
概略事業費				6,700 千円/m 6,500 千円/m	9,600 千円/m
当該地への適用	×	○	支障物対応のため補助工法が必要であり経済性×	支障物対応のため補助工法が必要であり経済性×	支障物対応のため補助工法が必要であり経済性×

工法変更により費用が約3倍

① 2,000 千円/m
② 5,900 千円/m
③ 6,500 千円/m
④ 6,700 千円/m
⑤ 9,600 千円/m



河口部で確認された支障物の状況



長良川で発見された不発弾

・工法変更

前回評価時：SAVE-CP工法 砂杭本数：□2.5m×3列

不発弾探査追加：約2億円

今回評価時：SAVE-SP工法 (費用約3倍) 砂杭本数：□2.3m×4列 (施工量約1.4倍)

※砂杭本数については、現時点での想定のため、今後、変更する場合があります。

3. 評価の視点

(3)費用対効果分析

事業全体に要する総費用(C)は約1,047億円であり、この事業によりもたらされる総便益(B)は約4兆6,623億円となります。これをもとに算出される費用対便益比は44.5となります。

令和8年度以降の残事業に要する総費用(C)は約299億円であり、この事業によりもたらされる総便益(B)は約6,342億円となります。これをもとに算出される費用対便益比は21.2となります。

費用対便益比

	全体事業評価		残事業評価		要因
	前回評価	今回評価	前回評価	今回評価	
B/C	46.2	44.5	14.6	21.2	
総便益 B	37,574 億円	46,623 億円	3,573 億円	6,342 億円	
便益	37,562 億円	46,604 億円	3,566 億円	6,331 億円	
一般資産便益	20,310 億円	23,528 億円	1,983 億円	3,328 億円	
農作物便益	78 億円	72 億円	4 億円	3 億円	
公共土木施設便益	15,455 億円	20,414 億円	1,362 億円	2,569 億円	
営業停止損失	673 億円	917 億円	101 億円	164 億円	
応急対策費用	1,046 億円	1,673 億円	116 億円	266 億円	
残存価値	12 億円	19 億円	7 億円	11 億円	
総費用 C	813 億円	1,047 億円	245 億円	299 億円	
建設費	768 億円	983 億円	234 億円	282 億円	
維持管理費	45 億円	64 億円	11 億円	17 億円	

(B)総便益 :評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和

残存価値 :将来において施設が有している価値

(C)総費用 :評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和

建設費 :木曽川の治水施設の完成に要する費用(残事業は、R8以降)

維持管理費 :木曽川の治水施設の維持管理に要する費用

割引率 :「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする。

※今回評価から工事諸費を除く

※今回評価基準年:令和7年度

※評価対象事業:当面の目標(概ね30年)に対する河川改修事業

※実施済の建設費は実績費用を計上

※総便益(B)は整備全体の内河川改修事業の整備実施による浸水被害軽減額より算出

要因感度分析結果

- ・B/Cは現時点の資産状況や予算状況をもとに算出している。
- ・今後、社会情勢の変化により、事業費や資産状況が変動する可能性がある。
- ・そこで、①事業費、②工期、③資産評価単価を±10%変動させた場合のB/Cを算出した。

	全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)
残事業費 (+10%～-10%)	43.4～45.8	19.4～23.5
残工期 (+10%～-10%)	44.3～44.7	20.9～21.5
資産額 (-10%～+10%)	40.3～48.7	19.3～23.2

参考比較

社会的割引率*	総便益(B)	総費用(C)	B/C
4%	46,623 億円	1,047 億円	44.5
2%	65,948 億円	1,082 億円	60.9
1%	82,631 億円	1,111 億円	74.4

*R5年度以降の社会的割引率を2%及び1%とした場合のB/Cを算定

3. 評価の視点

(3)費用対効果分析～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

近年の水害においては人的被害、交通途絶、ライフライン途絶、サプライチェーンの寸断による経済波及被害、地下施設被害等、社会的影響が非常に大きくなっていることから、「水害の被害指標分析の手引(H25試行版)」により、定量的な推計を行っています。

評価項目	
直接被害	
資産被害	
一般資産	家屋、家庭用品、事務所償却資産、事業所在庫資産、農漁家償却資産、農漁家在庫資産
農産物被害	浸水による農作物の被害
公共土木施設等被害	公共土木施設、公共事業施設、農地、農業用施設の浸水被害
①人的被害	
人的被害	死者数、孤立者数、避難者数など
間接被害	
稼働被害	
営業停止被害	家計 事業所 公共・公益サービス
応急対応費用	家計 事業所 国、地方公共団体
②社会機能低下被害	
医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設、社会福祉施設等
防災拠点の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設
③波及被害	
交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、港湾等
ライフラインの停止による波及被害	電力、水道、ガス、通信等
経済被害の域内、域外への波及被害	事業所
精神的被害	
④その他	
地下空間の被害	
文化施設等の被害	
水害廃棄物の発生	
リスクプレミアム	
水害により地域の社会経済構造が変化する被害	
高度化便益	

便益として計上している項目

定量化が可能で便益として計上していない項目

定量化されず便益として計上していない項目



水害による被害指標分析
今回算出した項目

①人的被害の被害指標
・想定死者数
・最大孤立者数

②社会的機能低下被害の被害指標
・機能低下する医療施設数
・機能低下する社会福祉施設数

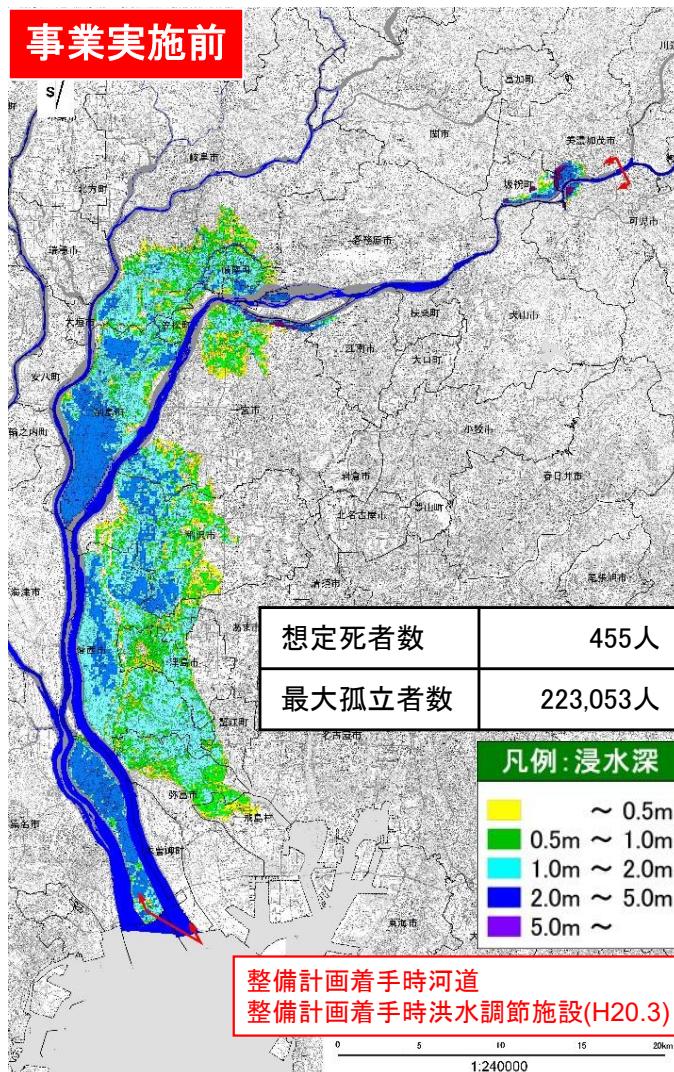
③波及被害の被害指標
・途絶する主要な道路
・道路途絶により影響を受ける交通量

3. 評価の視点

(3)費用対効果分析～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

①人的被害の被害指標(想定死者数、最大孤立者数)

河川整備計画の目標としている戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模(基準地点【犬山】: 12,500m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、想定死者数は455人、最大孤立者数は約22万人と推定されますが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消されます。
(※避難率40%の場合)



事業実施前に想定される浸水区域（整備計画目標規模）

整備計画完了時に想定される浸水区域（整備計画目標規模）

※1 想定死者数はLIFESimモデルをベースとしたモデルに基づき、年齢別、住居階数別、浸水深別の危険度を勘案して算出した。

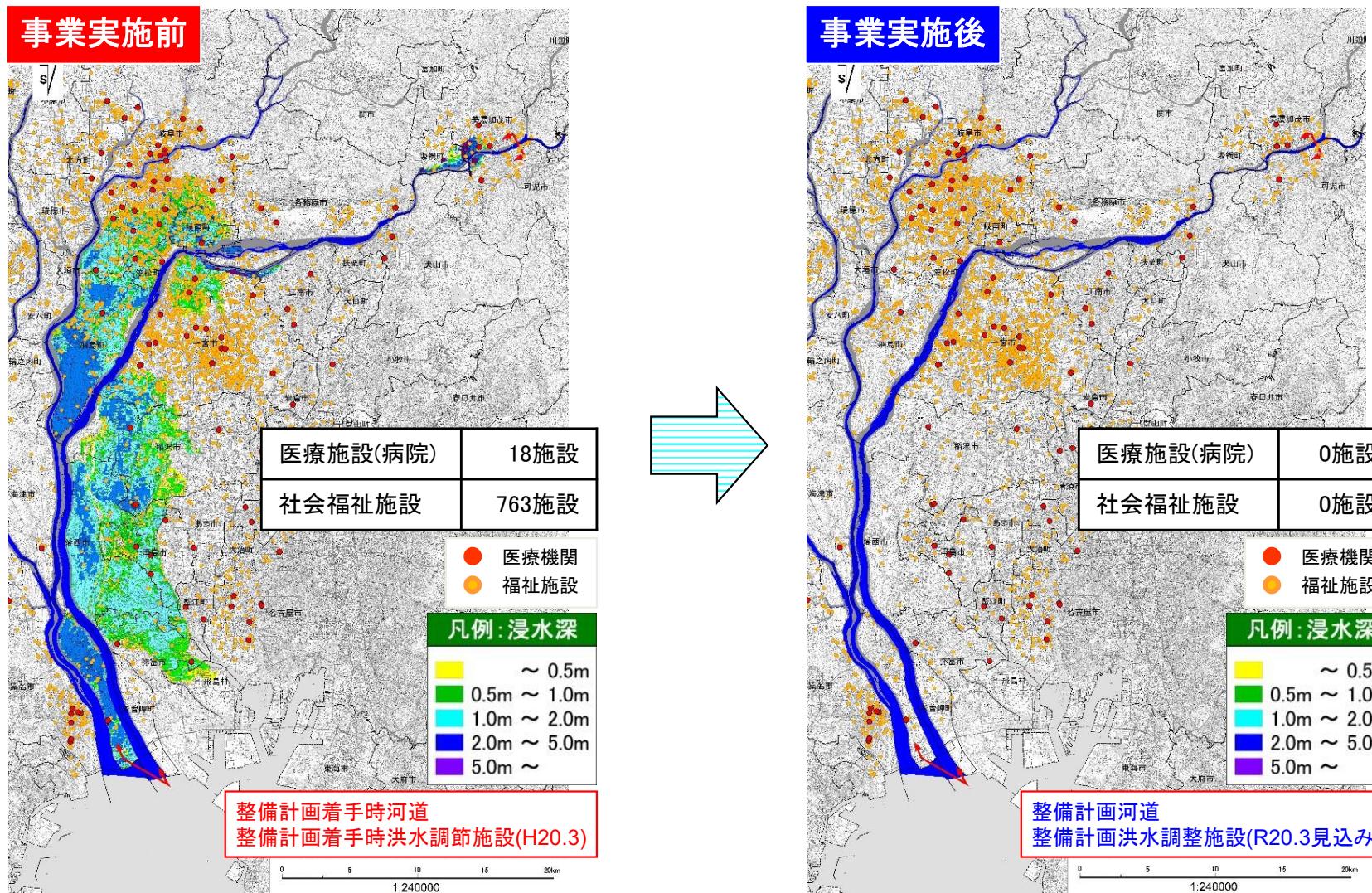
※2 避難が困難となる水深は、災害時要援護者と災害時要援護者以外に分けて設定し、それぞれ30cm、50cmとした。

3. 評価の視点

(3)費用対効果分析～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

②社会機能低下被害の被害指標(医療施設、社会福祉施設)

河川整備計画の目標としている戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模(基準地点【犬山】: 12,500m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、機能低下する主要医療施設は18施設、社会福祉施設は763施設と推定されるが、河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消されます。



事業実施前に想定される浸水区域（整備計画目標規模）

整備計画完了時に想定される浸水区域（整備計画目標規模）

※1 機能低下する施設は、自動車でのアクセスが困難となる浸水深約30cm以上となる施設とした。

※2 対象とする医療施設は流域内に位置する施設（国土数値情報ダウンロードサービスより位置情報入手）のうち、地域医療に大きな影響が生じると考えられる施設とした。

※3 対象とする社会福祉施設は流域内に位置する施設（国土数値情報ダウンロードサービスより位置情報入手）とした。（老人福祉施設、身体障害者施設、知的障害者施設、保育園、幼稚園）

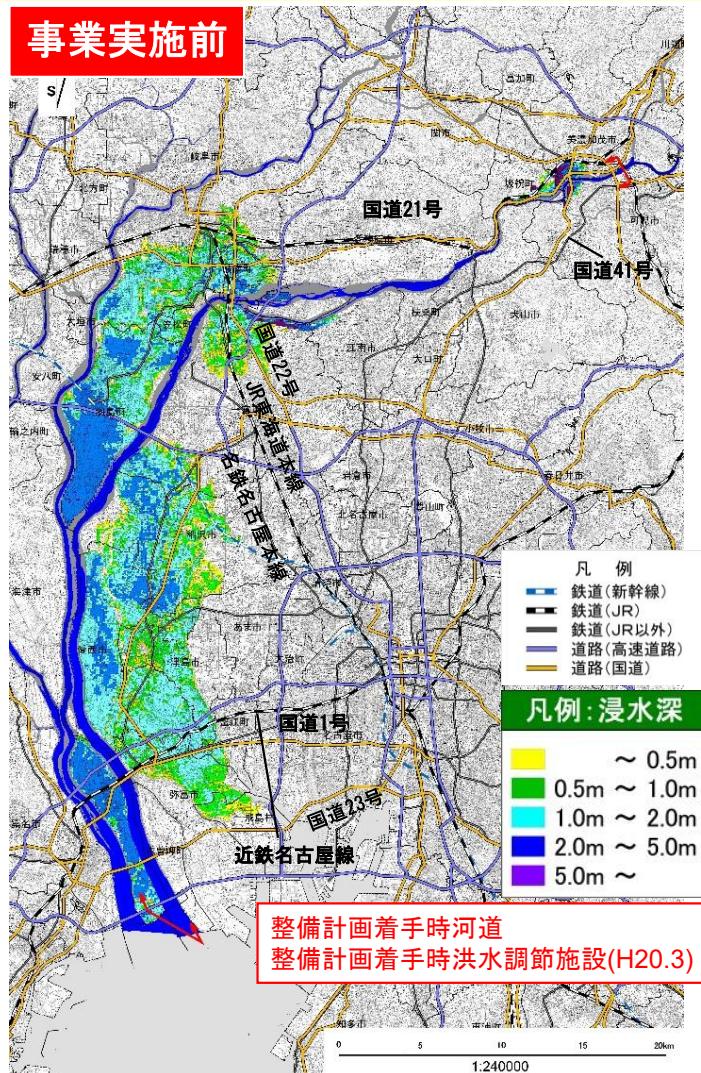
3. 評価の視点

(3)費用対効果分析～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

③波及被害の被害指標(交通途絶が想定される道路施設数)

河川整備計画の目標としている戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水)と同規模(基準地点【犬山】: 12,500m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、途絶する主要道路は国道1号、国道21号、国道22号、国道23号、国道41号等です。河川改修と洪水調節施設の整備を実施することで解消されます。

事業実施前



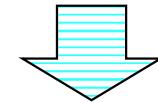
事業実施後



いぬやま

12,500m³/s

途絶する主要道路	96路線 (国道9路線、県道87路線)
影響を受ける通行台数	約38万台／日



途絶する主要道路	—
影響を受ける通行台数	—

※途絶する道路は、自動車での通行が困難となる浸水深約30cm以上となる道路とした。

事業実施前に想定される浸水区域（整備計画目標規模）

整備計画完了時に想定される浸水区域（整備計画目標規模）

3. 評価の視点

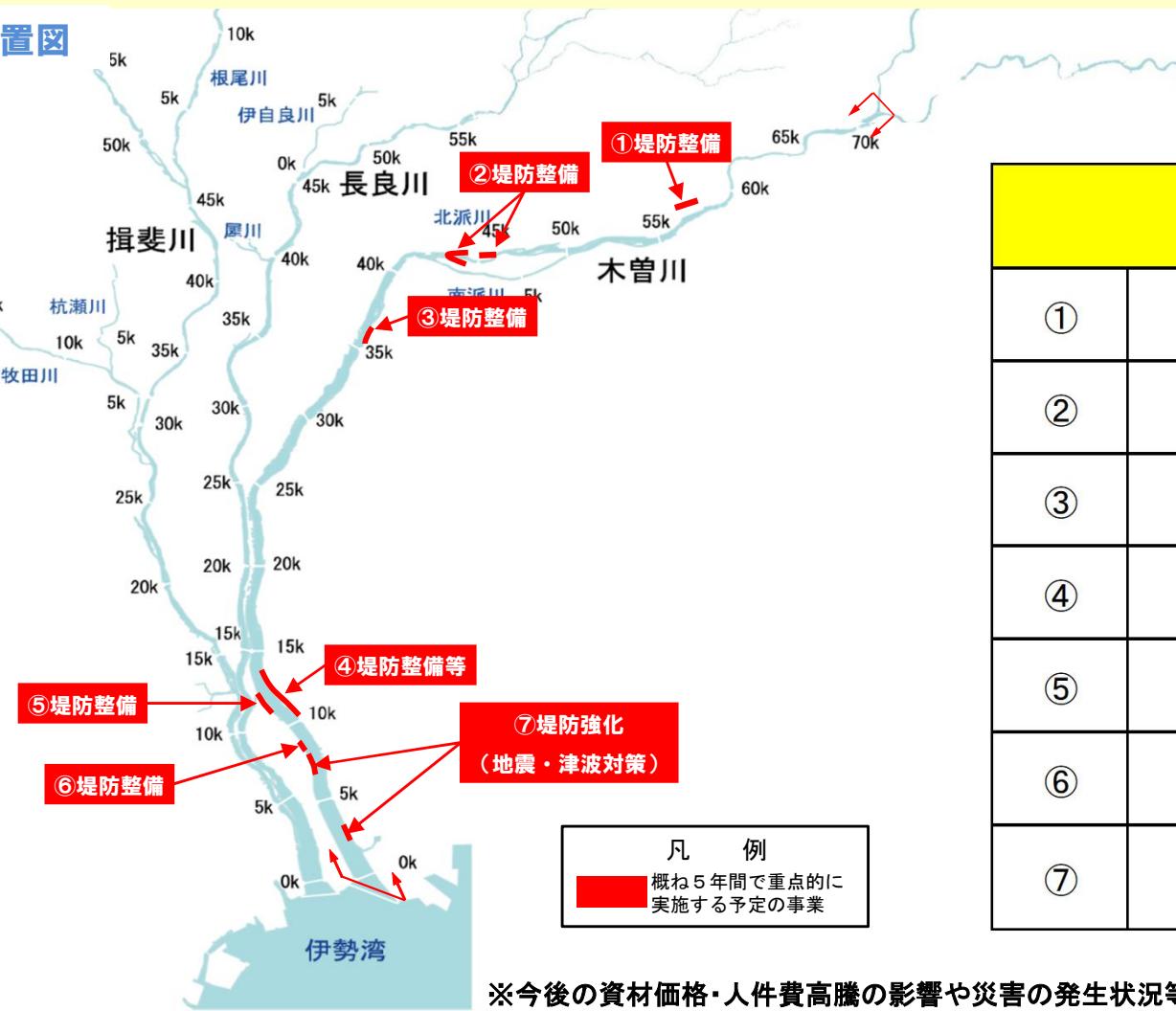
(4) 当面の段階的な整備

木曽川における当面(概ね5年:R8～R12)の整備は、昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、堤防整備、堤防強化を実施する予定です。また、近年発生が危惧されている大規模地震に対し、地震・津波対策を推進する予定です。

特に、地震・津波対策については、近年の平均年最大規模相当の高潮による被害防止に向けて地盤改良を推進し、整備目標を達成するための対策を進めています。

これらの整備に要する総費用(C)は約100億円であり、これらの整備によってもたらされる総便益(B)は約1,380億円となり、費用対便益比(B/C)は約13.8となります

位置図



整備内容		地区名
①	堤防整備	宝積寺地区
②	堤防整備	松原地区
③	堤防整備	起地区
④	堤防整備、堤防強化	森川地区
⑤	堤防整備、堤防強化	福原新田地区～福原地区
⑥	堤防整備	小島地区
⑦	堤防強化 (地震・津波対策)	源綠地区～加路戸地区

※今後の資材価格・人件費高騰の影響や災害の発生状況等に応じ、スケジュール及び事業内容は変更となる場合がある。

3. 評価の視点

(5) 事業の進捗の見込みの視点

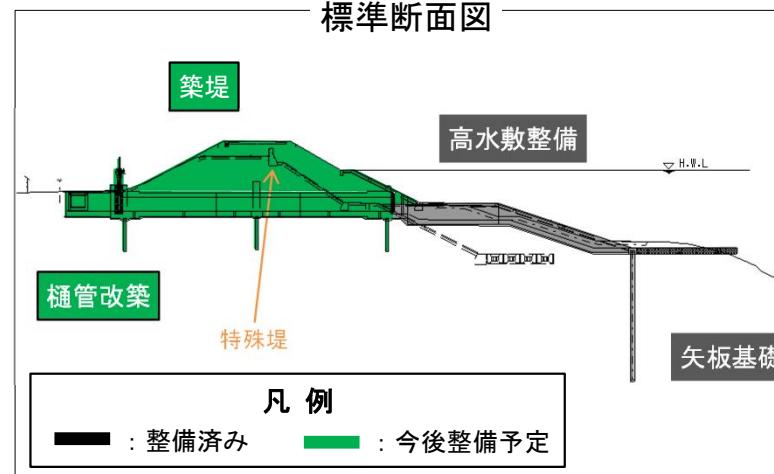
■起地区の堤防はパラペット形状の特殊堤で、堤防高(0.3m程度)及び断面が不足しています。また、築堤後45年経過し老朽化も進行しています。治水安全度の向上のため、平成29年度より堤防を改修しています。

■現在、上流端から起排水樋管の矢板基礎及び高水敷整備が完了しており、築堤及び樋管改築を実施しています。

木曽川起特殊堤改修



特殊堤



3. 評価の視点

(6)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減の可能性

- 木曽川起地区の堤防整備において施工計画の最適化を検討し、樋管の改築を先行して実施し、樋管改築時の仮締切の中詰め土を築堤盛土材へ転用することで、一連区間としての堤防整備に係るコスト縮減を図っています。
- 新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜コスト縮減に向けた見直しを行います。

木曽川起地区特殊堤改修



起地区 仮締切工(R7.5月)



代替案立案の可能性

河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、現状においても河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。

4. 県への意見聴取結果

岐阜県、愛知県、三重県への意見聴取の結果は、以下のとおりです。

岐阜県

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・事業の実施に当たっては、安全第一のもと、最新の知見や技術を取り入れ、不断のコスト縮減に努め、早期完成に向け着実な事業の推進を図ること。

愛知県

「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。なお、事業の推進にあたっては、以下のとおり要望します。

- ・引き続き河川改修を着実に推進されるようお願いします。
- ・事業実施にあたっては、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。

三重県

対応方針(原案)のとおり、木曽川直轄河川改修事業の継続に異存はありません。

(意見)

本事業は、木曽川下流域の海拔ゼロメートル地帯における高潮・洪水被害や南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するため重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整を行っていただくとともに、より一層のコスト縮減を図り、効率的・効果的な事業執行をお願いします。

※全国地方公共団体コード順

5. 対応方針(原案)

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。